

第1条（適用）

本利用規約（以下「本規約」）は、公益社団法人全国珠算教育連盟東京都支部（以下「当支部」）が実施する全珠連検定試験、イベントなど（以下「検定など」）のWeb申込及び支払手続きサービス（以下「本サービス」）を利用する方（以下「利用者」）に適用されます。本サービスをご利用いただいた場合、本規約に同意いただいたものといたします。

第2条（登録）

- 1 利用者は、検定などを申し込むにあたり、当支部が定める方法によりマイページの登録を行うものとします。
- 2 マイページ登録を行う際には、まずメールアドレスの登録を行います。登録したメールアドレス宛にマイページ登録用URLが記載されたメールが送信されますので、このメールに記載されたURLをクリックしパスワードを登録して、所定の項目を入力していただくことにより、マイページ登録が完了します。
- 3 マイページ登録をする際には、最新かつ正確な情報を登録するものとします。登録内容に不備があったことで、本サービスを利用する者が不利益を被った場合、当支部は一切その責任を負いません。
- 4 本サービスを利用して、検定などの申し込みをする場合、検定料、事務処理手数料等が発生します。
- 5 18歳未満の未成年者が本サービスを利用する場合は、保護者の同意を得たうえで行ってください。なお、マイページの登録をした利用者は、ご自身の年齢が18歳以上であること、あるいは、ご自身の年齢が18歳未満の場合は保護者の同意を得ていることを当支部に表明し、保証したものとみなします。

第3条（ID・パスワード）

- 1 本サービスを利用するためには、本人を識別するためのマイページIDとパスワードを必要とします。ID及びパスワードは、利用者自身で厳重に管理してください。
- 2 ID及びパスワードの管理不十分、流出による第三者の使用などによって発生した損害については、当支部は一切の責任を負いません。ただし、当支部の責めに帰すべき場合はこの限りではありません。
- 3 IDを2つ以上取得・保有することも可能ですが、当支部はそれぞれのマイページIDに紐づく情報（登録情報・申込履歴・成績など）を統合しません。

第4条（登録情報の変更）

- 1 利用者は、マイページに登録された情報に変更が生じた場合、速やかにマイページ上の「プロフィール」から、所定の変更手続きを行うものとします。なお、「プロフィール」に登録されている生年月日は一度登録をした場合に変更はできませんので、ご注意ください。変更される場合には、「退会」手続きを行い、再度ご登録ください。
- 2 それぞれの検定などのお申し込みに関する情報の変更に関しては、ホームページに記載してある指示に従ってください。

第5条（マイページの削除）

- 1 利用者が本サービスの利用を停止する場合は、以下の事項に同意のうえで、「マイページのプロフィール」から、「退会」の手続きを行ってください。

- (1) 「退会」後は、マイページにログインできなくなります。
- (2) 今後、新たに検定などにWeb申込をされる場合には、改めてマイページ登録が必要です。
- (3) 登録情報、申込情報、検定結果、受験履歴が削除され、受験票、成績表もダウンロードできません。
- (4) 新たに作成したマイページには、過去に削除した情報は表示できませんのでご了承ください。
(当支部にお問い合わせいただいても回答できません。)

第6条（申込）

- 1 利用者は、検定などの申し込みを希望する場合、ウェブサイト上に表示される方法に従って申し込むものとします。
- 2 利用者の申し込みに対し、申し込みを承諾する旨のメールを利用者宛に送信した時点で、利用者と当支部の間に申込契約が成立するものとします。
- 3 本サービスの利用に関して不正行為または不適当な行為があった場合、本サイトは申込契約の解消もしくは解除、その他適切な措置をとることができるものとします。
- 4 本サービスによる各種検定試験の申し込みについては、東京都内在住者に限ります。東京都に在住されていない方が虚偽の住所を入力するなどして申し込みをされた場合、点数上合格をされたとしても、合格の効力は生じず、合格を前提とする合格証書等は無効とします。
- 5 各種イベントについては、当支部会員に限ります。

第7条（検定料など）

- 1 利用者は、検定などを申し込むにあたって、申込画面等に表示される検定料、事務処理手数料等を、指定された期限までに、クレジットカード等の当支部の指定する方法により、お支払い頂きます。
- 2 利用者と利用者のご利用のクレジットカード会社などとの間で紛争が発生した場合、当該当事者双方で解決するものとし、当支部は一切の責任を負わないものとします。
- 3 利用者から支払われた検定料等は、火災、天災、その他の理由により検定の開催が不可能となった場合を除き、返金に応じることはできません。

第8条（制限及び禁止事項）

- 1 利用者は、本サービスを通じて提供される検定の出題内容及びこれに関連するマニュアル、取り扱い説明書等のテキスト、画像及び音声ファイルなどのすべての内容（以下、まとめて「本サービスコンテンツ」）につき、複製することを禁止します。また、複製したものを、そのままあるいは改変して第三者に公開することもできません。
- 2 前項のほか、利用者は、本サービスの利用に際して、次の各号の行為を行うことを禁止します。
 - (1) 本規約または法令に違反すること
 - (2) 当支部及びその他の第三者の権利、利益、名誉等を損ねること
 - (3) 他の会員その他の第三者に迷惑となる行為や不快感を抱かせる行為を行うこと
 - (4) 虚偽の情報を入力すること
 - (5) 有害なコンピュータプログラム、メール等を送信または書き込むこと
 - (6) サーバその他のコンピュータに不正にアクセスすること
 - (7) ID及びパスワードを第三者に貸与・譲渡すること、または第三者と共用すること
- 3 本条の規定に違反して第三者との間で紛争、問題が発生した場合、利用者は自らの責任と費用にお

いて発生した紛争、問題を解決し、当支部にいかなる迷惑または損害も及ぼさないものとします。

第9条（利用停止等）

- 1 当支部は、以下のいずれかの事由が発生した場合には、当該利用者による本サービスの利用を制限し、停止し、禁止し、登録を抹消することができるものとします。
 - (1) 利用者が虚偽の情報を申告または申請した場合
 - (2) 利用者が過去に本サービスの利用制限、利用停止、利用禁止または登録抹消をされていた場合
 - (3) 利用者が本サービスの提供や運営等に支障を与え、または他の会員もしくは当支部の権利・利益等を害するおそれがあると当支部が判断した場合
 - (4) その他、利用者が本規約に違反した場合
- 2 当支部は、前項各号のいずれかに該当するか否かを確認するため、いつでも、電子メール、電話その他の手段により、利用者に対して、問い合わせをすることができるものとします。利用者が当該問い合わせに応じない場合等には、当支部は、当該利用者の本サービスの利用制限、利用停止、利用禁止または登録の抹消をすることができるものとします。

第10条（免責事項）

- 1 本サービスを利用するために必要な機器・設備・設定や、インターネットに接続するための環境などは、利用者が利用者自らの責任で準備するものとし、それに起因するトラブルについて、当支部は一切の責任を負いません。
- 2 利用者は、利用者の機器・設備（OSやブラウザなど）・設定によっては、コンテンツが正しく表示されない場合があります。

第11条（責任の制限）

当支部の利用者に対する損害賠償責任は、当該利用者が当支部へ支払った検定料等の金額をその上限とします。

第12条（個人情報の取り扱い）

- 1 本サービスに登録いただきました個人情報は以下の目的で利用します。
 - (1) 検定などの実施
 - (2) 本サービスで提供している検定などにお申し込みいただいた際に、氏名、ふりがな、生年月日、住所、電話番号、メールアドレスなどの申込情報を繰り返し入力することを省くため
 - (3) 本サービスの運営に関する利用者からの問い合わせ対応を行うため
 - (4) 本サービスを運営・維持するために必要となるシステム上の調査のため
- 2 本サービスで提供している検定などにお申し込みいただいた際の個人情報については、当支部が別に定める個人情報保護方針に準拠します。

第13条（サービスの停止）

- 1 当支部は、利用者に対して本サービスの運営に関して必要と認める場合、利用の制限を行うことができるものとします。
- 2 本サービスを提供するシステム、設備などの保守を行う場合には、本サービスを一時停止する場合があります。その際にはあらかじめその旨を利用者に通知するものとしませんが、緊急の場合は、この限りではありません。

- 3 当支部が、本サービスの一部もしくは全部を終了する場合には、あらかじめその旨を利用者に通知するものとします。

第14条（規約の変更）

- 1 当支部は、効力発生時期を定め、かつ利用者に対して本規約を変更する旨及び変更後の内容・効力発生日を周知することによって、必要に応じて本規約を改定できるものとします。
- 2 本規約の変更の効力が生じた後、利用者が本サービスを利用される場合には、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

第15条（準拠法及び裁判管轄）

本規約及び本サービスに関しては、日本法を準拠法とします。これらに関して利用者と当支部の間に紛争が生じた場合は、当事者間において誠意をもって解決することとし、訴訟の必要がある場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。